

9.11 自然とのふれあいの場

9.11 自然とのふれあいの場

(1) 調査

1) 調査内容

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等を調査した。

② 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用状況を調査した。

③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

自然とのふれあいの場への交通手段の状況を調査した。

2) 調査方法

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

現地踏査及び写真撮影により把握した。

② 自然とのふれあいの場の利用状況

利用者数及び利用目的を現地調査（1時間毎に利用者数をカウントする方法）、アンケート調査（サンプル調査）又はヒアリング調査及び関連資料調査により把握した。

2箇所の調査地点のうち、三ヶ山緑地公園の利用者数は、グラウンド側では園内の展望台より利用者数をカウントし、調整池側では園内の出入口付近で利用者数をカウントした。また、利用目的及びどこからどのような交通手段で訪れたかを把握するためにアンケート調査を行った。

埼玉県立小川げんきプラザの利用者数は、施設管理者より日帰り・宿泊の利用者データを収集し整理するとともに、施設管理者へのヒアリング調査により利用目的を把握した。

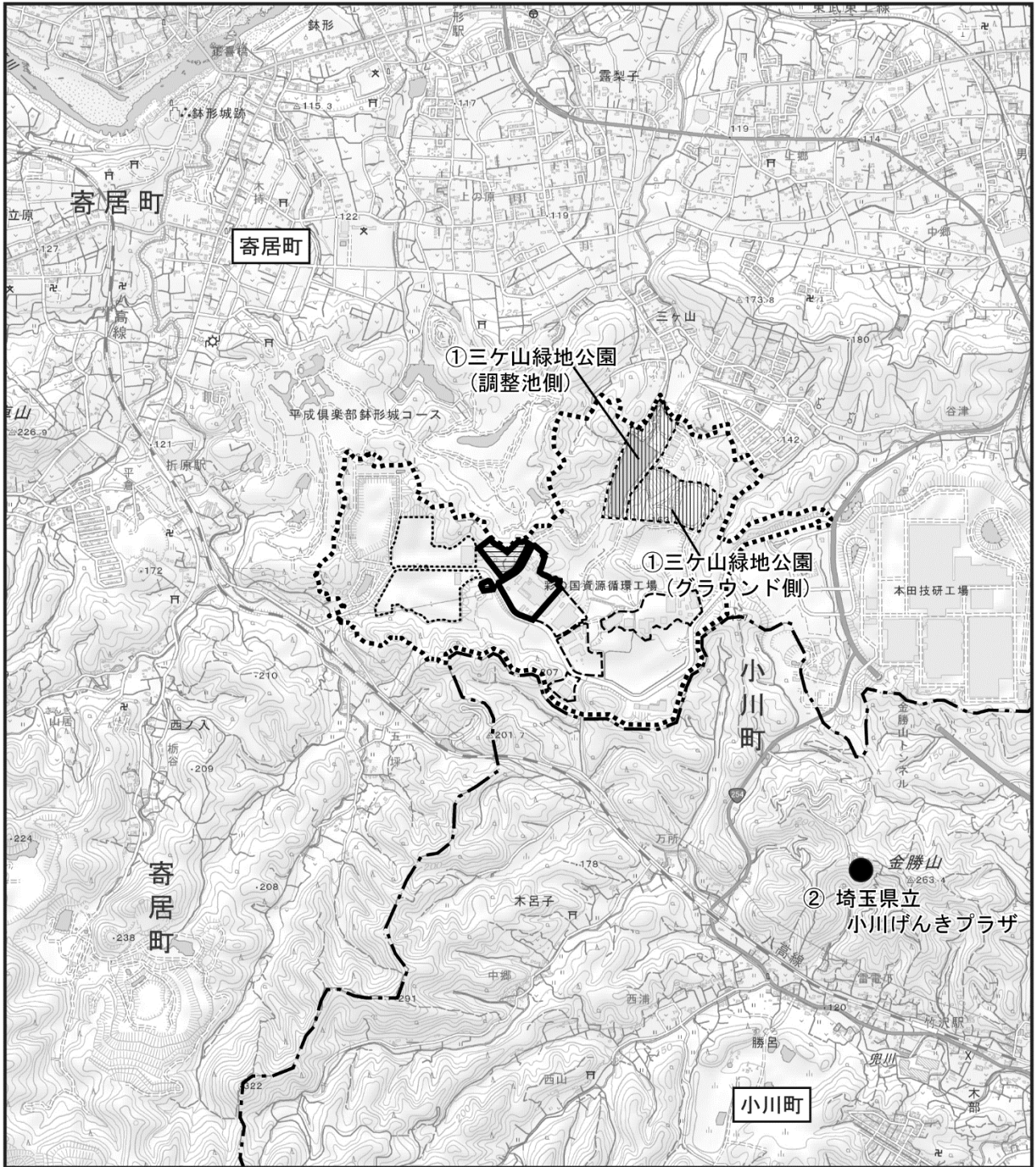
③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

三ヶ山緑地公園への交通手段等については、アンケート調査（サンプル調査）により把握し、埼玉県立小川げんきプラザへの交通手段等については、施設管理者へのヒアリング調査により把握した。

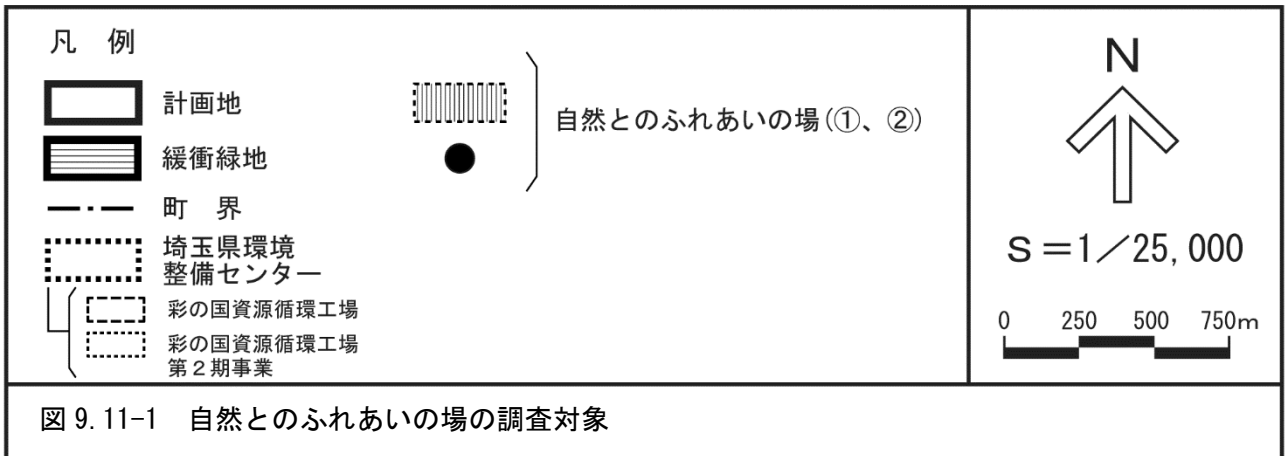
3) 調査地域・地点

自然とのふれあいの場の調査対象は、図9.11-1に示す2箇所（三ヶ山緑地公園、埼玉県立小川げんきプラザ）とした。三ヶ山緑地公園は計画地北東側約900mに位置し、埼玉県立小川げんきプラザは計画地南東側約3,600mに位置している。

また、自然とのふれあいの場への交通手段の調査は、各対象の周辺とした。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



4) 調査期間・頻度

調査期間は、表 9.11-1 に示すとおりである。調査頻度は、季節変化を把握するため 4 季（春季、夏季、秋季、冬季）に各 1 回とした。

三ヶ山緑地公園では、各季節の平日と休日に現地調査を行った。

埼玉県立小川げんきプラザでは、各季節の平日に現地調査（写真撮影）を行った。施設管理者へのヒアリング調査は秋季の平日に 1 回行った。

表 9.11-1 調査期間

調査地点	調査内容	調査期間
①三ヶ山緑地公園	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 ・利用目的（利用者へのアンケート調査） ・写真撮影 	秋季・平日：令和 2 年 11 月 16 日（月） 秋季・休日：令和 2 年 11 月 15 日（日） 冬季・平日：令和 3 年 2 月 12 日（金） 冬季・休日：令和 3 年 2 月 13 日（土） 春季・平日：令和 3 年 3 月 26 日（金） 春季・休日：令和 3 年 3 月 27 日（土） 夏季・平日：令和 3 年 8 月 2 日（月） 夏季・休日：令和 3 年 8 月 1 日（日） （調査時間は秋季、冬季は 7 時～17 時 それ以外は 7 時～18 時とした。）
②埼玉県立小川げんきプラザ ^{注)}	・利用状況（施設管理者へのヒアリング調査）	令和 2 年 10 月 14 日（水）
	・写真撮影	秋季：令和 2 年 11 月 11 日（水） 冬季：令和 3 年 2 月 5 日（金） 春季：令和 3 年 4 月 2 日（金） 夏季：令和 3 年 8 月 3 日（火）

注) 施設管理者より日帰り・宿泊の利用者データの収集も行った。

5) 調査結果

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

三ヶ山緑地公園及び埼玉県立小川げんきプラザの資源状況、周辺環境の状況等は、表 9.11-2(1)～(2)に示すとおりである。

表 9.11-2(1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況（地点①：三ヶ山緑地公園）






	
<p>グラウンド側：寄居町が一望できる展望台「風のとりで」 （撮影日：令和2年11月15日）</p>	<p>グラウンド側：陸上トラックや全面芝生張の多目的広場 （撮影日：令和3年3月27日）</p>
	
<p>グラウンド側：ちびっこ広場 （撮影日：令和3年2月13日）</p>	<p>調整池側：水辺テラス （撮影日：令和2年11月16日）</p>
	
<p>調整池側：桜並木 （撮影日：令和3年3月27日）</p>	<p>調整池側：遊具が設置された広場 （撮影日：令和3年8月1日）</p>
<p>【自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況】 三ヶ山緑地公園のグラウンド側には、陸上競技用 400mトラックや全面芝生張の多目的広場、展望台、ちびっこ広場等がある。調整池側には、出入口付近に遊具が設置された広場があり、調整池を周回する遊歩道が整備されている。遊歩道沿いには、水辺テラスやベンチがあるほか、桜並木等もある。グラウンド側、調整池側には、駐車場が整備されている。 周辺環境の状況としては、公園の調整池側の北側に近接して住宅地が分布している。</p>	

表 9.11-2(2) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況（地点②：埼玉県立小川げんきプラザ）

	
<p>金勝山の登山道入り口 (撮影日：令和3年2月5日)</p>	<p>ウォークラリー (撮影日：令和3年4月2日)</p>
	
<p>炊事場 (撮影日：令和3年8月3日)</p>	<p>アスレチック (撮影日：令和3年2月5日)</p>
	
<p>バンガローと営火場 (撮影日：令和3年4月2日)</p>	<p>バラエティーバンガロー (撮影日：令和2年11月11日)</p>
<p>【自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況】</p> <p>埼玉県立小川げんきプラザの屋内には、宿泊スペースのほか、プラネタリウム等の施設がある。屋外には、バンガロー、営火場、炊事場、アスレチック等が整備されており、屋外活動も可能である。また、自然環境を活かしたウォークラリーのコースが整備されているほか、本施設が位置する金勝山には登山を楽しむ人々も訪れている。</p> <p>周辺環境の状況としては、東側と西側を国道254号及び国道254号バイパスが通り、南側にはJR竹沢駅が南東側には東武竹沢駅が位置し、JR竹沢駅、東武竹沢駅付近に金勝山の登山道入り口がある。</p>	

② 自然とのふれあいの場の利用状況

(ア) ミケ山緑地公園

ア) グラウンド側

グラウンド側の利用状況は、表 9.11-3(1)～(8)に示すとおりである。

利用者数は、春の休日が最も多く、夏の平日が最も少なかった。また各季節とも平日よりも休日の方が利用者数が多かった。

利用目的は、1年を通してスポーツ利用（陸上、サッカー、ラグビー等）が多くみられたほか、散歩利用は季節を問わず多くみられた。また、春の桜の時期には花見利用もみられた。

表 9.11-3(1) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：秋・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
2	21	23	27	8	7	4	17	14	28	-	151
利用目的（票）											
散歩					31	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					31	遊具利用					9
その他の内容：休憩、犬の散歩					21						

注1) アンケートの総数70票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(2) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：秋・休日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
5	15	25	24	35	19	37	53	47	24	-	284
利用目的（票）											
散歩					24	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					64	遊具利用					32
その他の内容：犬の散歩、子どもと遊ぶため、リハビリ					15						

注1) アンケートの総数120票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(3) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：冬・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
12	17	12	17	23	9	11	10	16	33	-	160
利用目的（票）											
散歩					56	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					14	遊具利用					7
その他の内容：仕事、リハビリ					6						

注1) アンケートの総数79票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(4) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：冬・休日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
10	25	51	51	74	48	62	66	102	55	-	544
利用目的（票）											
散歩					53	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					110	遊具利用					39
その他の内容：休憩					1						

注1) アンケートの総数176票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(5) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：春・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
14	20	12	50	43	46	36	39	40	28	18	346
利用目的（票）											
散歩					26	花見					5
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					76	遊具利用					7
その他の内容：休憩、犬の散歩					5						

注1) アンケートの総数106票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(6) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：春・休日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
12	48	87	146	135	26	53	57	70	28	26	688
利用目的（票）											
散歩					28	花見					6
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					181	遊具利用					32
その他の内容：ダンス					20						

注1) アンケートの総数256票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(7) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド・夏・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
8	13	11	5	4	4	3	10	16	21	20	115
利用目的（票）											
散歩					16	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					21	遊具利用					0
その他の内容：仕事、子どもと遊ぶため 犬の散歩					8						

注1) アンケートの総数45票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-3(8) 自然とのふれあいの場の利用状況（グラウンド側：夏・休日）

時間帯別利用者数（人）												
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計	
13	46	93	131	108	114	25	16	26	52	36	660	
利用目的（票）												
散歩				6				花見				0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）				158				遊具利用				3
その他の内容：虫捕り、休憩、子どもの送り迎え				10								

注1) アンケートの総数177票

注2) 複数回答可とした。

1) 調整池側

調整池側の利用状況は、表 9.11-4(1)～(8)に示すとおりである。

利用者数は、春の休日が最も多く、夏の平日が最も少なかった。また各季節とも平日よりも休日の方が利用者数が多かった。利用目的は、グラウンドと比べて、スポーツ利用を目的とする利用者は少なかったが、散歩利用は季節を問わず多くみられた。また、春の桜の時期には花見利用もみられた。

表 9.11-4(1) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：秋・平日）

時間帯別利用者数（人）												
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計	
17	18	21	20	9	7	16	22	20	10	-	160	
利用目的（票）												
散歩				52				花見				0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）				12				遊具利用				0
その他の内容：休憩				3								

注1) アンケートの総数57票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(2) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：秋・休日）

時間帯別利用者数（人）												
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計	
9	21	38	40	48	25	16	24	25	40	-	286	
利用目的（票）												
散歩				46				花見				0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）				10				遊具利用				8
その他の内容：休憩				2								

注1) アンケートの総数62票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(3) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：冬・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
14	11	12	27	25	18	34	27	26	30	-	224
利用目的（票）											
散歩					32	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					1	遊具利用					0
その他の内容：休憩					1						

注1) アンケートの総数33票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(4) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：冬・休日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
9	20	48	35	32	28	32	20	44	30	-	298
利用目的（票）											
散歩					43	花見					0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					2	遊具利用					3
その他の内容：野鳥撮影					2						

注1) アンケートの総数49票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(5) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：春・平日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
11	24	20	38	45	21	32	31	47	38	11	318
利用目的（票）											
散歩					35	花見					9
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					2	遊具利用					0
その他の内容：休憩、写真撮影					2						

注1) アンケートの総数45票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(6) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：春・休日）

時間帯別利用者数（人）											
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計
20	29	42	60	95	55	69	41	72	68	28	579
利用目的（票）											
散歩					76	花見					60
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）					11	遊具利用					13
その他の内容：環境調査					2						

注1) アンケートの総数136票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(7) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：夏・平日）

時間帯別利用者数（人）												
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計	
20	11	9	10	1	1	1	3	3	8	8	75	
利用目的（票）												
散歩				26				花見				0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）				7				遊具利用				4
その他の内容：休憩				1								

注1) アンケートの総数38票

注2) 複数回答可とした。

表 9.11-4(8) 自然とのふれあいの場の利用状況（調整池側：夏・休日）

時間帯別利用者数（人）												
7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	合計	
25	24	35	31	27	28	6	1	4	9	3	193	
利用目的（票）												
散歩				26				花見				0
スポーツ（陸上・サッカー・ラグビー等）				0				遊具利用				3
その他の内容：子どもの送り迎え				1								

注1) アンケートの総数30票

注2) 複数回答可とした。

(イ) 埼玉県立小川げんきプラザ

埼玉県立小川げんきプラザの日帰り・宿泊別利用者数は、表 9.11-5 に示すとおりである。

過去5年間の年間利用者数は、平成28～令和元年度が62,439～69,397人で推移していたが、令和2年度は年度初めに発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間と重なったため17,725人と例年より少なかった。

月別の利用者数をみると、平成28～29年度は9月が最も多く、平成30～令和2年度は11月が最も多かった。

また、施設管理者へのヒアリング結果は、表 9.11-6 に示すとおりである。

表 9.11-5 埼玉県立小川げんきプラザの日帰り・宿泊別利用者数（平成28年度～令和2年度）

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日帰り	2,635	4,421	2,358	2,628	2,370	5,781	3,209	3,900	2,903	3,295	2,257	828	36,585
宿泊(本館)	1,954	2,486	4,108	4,062	3,083	2,092	3,680	2,098	216	395	314	1,587	26,075
宿泊(バンガロー・テント)	57	173	264	1,148	828	898	194	0	0	0	0	0	3,562
合計	4,646	7,080	6,730	7,838	6,281	8,771	7,083	5,998	3,119	3,690	2,571	2,415	66,222
平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日帰り	2,572	3,888	2,206	4,300	2,712	8,620	2,574	6,775	3,711	1,862	1,070	589	40,879
宿泊(本館)	779	2,982	2,888	4,171	3,062	2,383	3,798	2,547	138	0	0	1,197	23,945
宿泊(バンガロー・テント)	176	271	306	1,126	1,217	362	246	0	0	0	0	0	3,704
合計	3,527	7,141	5,400	9,597	6,991	11,365	6,618	9,322	3,849	1,862	1,070	1,786	68,528
平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日帰り	1,870	3,521	1,918	2,965	2,368	4,169	3,150	6,017	2,595	5,170	5,067	1,221	40,031
宿泊(本館)	546	3,400	3,165	3,240	3,442	2,623	3,708	2,341	754	342	343	1,187	25,091
宿泊(バンガロー・テント)	124	1,198	550	607	1,112	518	166	0	0	0	0	0	4,275
合計	2,540	8,119	5,633	6,812	6,922	7,310	7,024	8,358	3,349	5,512	5,410	2,408	69,397
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日帰り	1,867	3,772	2,544	2,887	1,958	1,641	2,324	4,879	2,905	5,051	4,956	31	34,815
宿泊(本館)	1,544	3,336	3,746	3,575	3,022	2,214	2,766	2,627	753	592	376	0	24,551
宿泊(バンガロー・テント)	216	275	570	487	1,026	381	118	0	0	0	0	0	3,073
合計	3,627	7,383	6,860	6,949	6,006	4,236	5,208	7,506	3,658	5,643	5,332	31	62,439
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
日帰り	0	0	12	515	1,148	1,400	2,493	4,648	1,969	286	421	814	13,706
宿泊(本館)	0	0	0	0	0	520	1,638	750	490	96	73	270	3,837
宿泊(バンガロー・テント)	0	0	0	0	0	42	140	0	0	0	0	0	182
合計	0	0	12	515	1,148	1,962	4,271	5,398	2,459	382	494	1,084	17,725

注1) 毎年11～3月はバンガローとテントが利用不可であった。
 注2) 平成29年度は12月2週目～3月10日まで、工事のために宿泊の受け入れ停止であった。
 注3) 令和2年度は、日帰りが4～5月、宿泊が4～8月まで利用不可であった。
 資料：施設管理者提供資料

表 9.11-6 施設管理者へのヒアリング結果（利用状況）

項目	回答
利用者の利用目的	野外炊事場の利用、プラネタリウム、デイキャンプの利用が主である。そのほか、山の散策（ウォークラリー）や幼稚園の遠足に利用されている。また、宿泊利用者は、キャンプファイアや星空観察等を行っている。
利用者層	利用者は小学生（宿泊学習）が多いが、近年では大人だけの利用も増えている。

③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

(ア) 三ヶ山緑地公園

ア) グラウンド側

グラウンド側への交通手段の状況は、図 9.11-2 及び表 9.11-7(1)～(8)に示すとおりである。

グラウンド側への来訪者の交通手段は、自動車が約 85%と最も多く、次いで徒歩、その他の順であった。平日、休日ともに自動車が最も多かった。

自動車で来る方は、国道 254 号を使用するⅢ方面（寄居市街方面）、Ⅳ方面（小川方面）が多くみられた。

徒歩で来る方は、Ⅰ方面（三ヶ山方面）やⅡ方面（鉢形方面）が多くみられた。

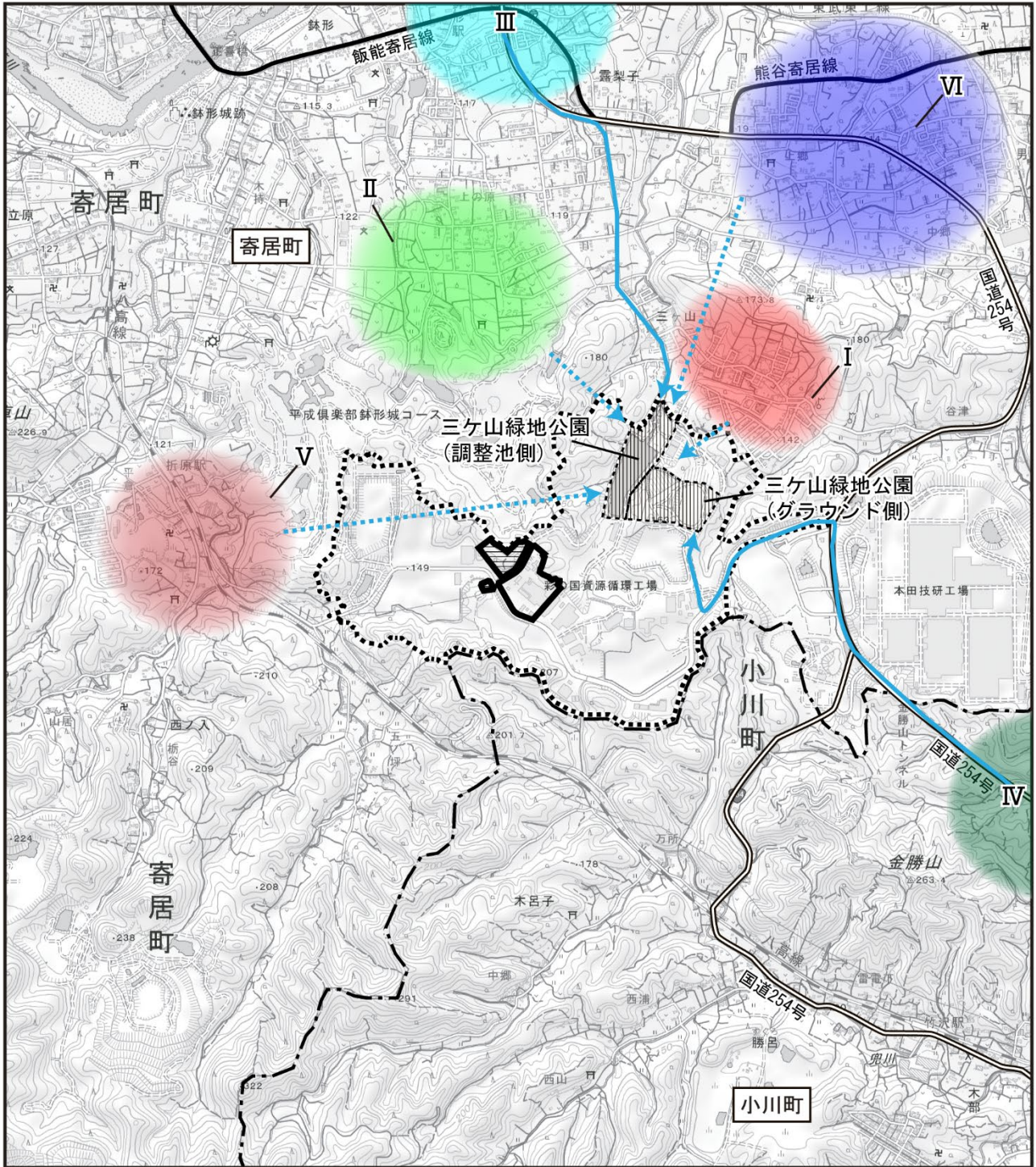
イ) 調整池側

調整池側への交通手段の状況は、図 9.11-2 及び表 9.11-7(9)～(16)に示すとおりである。

調整池側への来訪者の交通手段は、徒歩が約 54%と最も多く、次いで自転車、自動車の順であった。平日では自転車が、休日では徒歩が最も多かった。

自動車で来る方は、国道 254 号を使用するⅢ方面（寄居市街方面）が多くみられた。また、春には小川方面からの自動車利用が多くなっていたが、調整池沿いの桜並木で花見を行うために訪れる方々が多かったためと考えられる。

徒歩で来る方は、Ⅰ方面（三ヶ山方面）が多くみられた。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

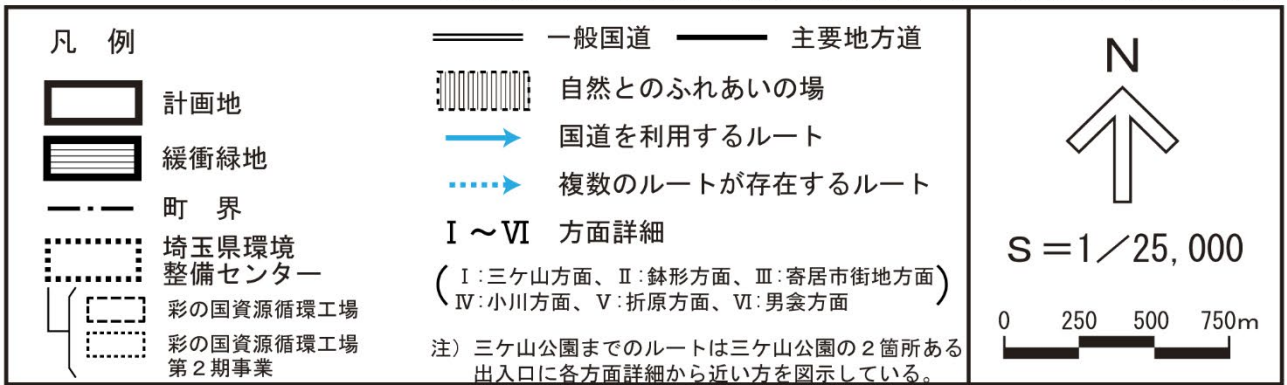


図 9.11-2 三ヶ山緑地公園への交通手段の状況（主要なアクセスルート）

表 9.11-7(1) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：秋・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	5	0	3	0	2	0	10
自転車	1	0	0	0	0	0	1
自動車	18	1	21	2	0	17	59
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(2) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：秋・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	3	0	8	0	0	0	12
自転車	0	0	1	0	1	0	2
自動車	8	12	50	6	2	26	104
その他	0	0	2	0	0	0	2

注1) 徒歩の回答で方面詳細の回答をいただけなかった方が1名いた。

注2) その他の回答はバイク利用であった。

表 9.11-7(3) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：冬・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	7	1	0	2	0	0	10
自転車	0	0	0	0	0	0	0
自動車	5	14	11	11	2	21	64
その他	5	0	0	0	0	0	5

注1) その他の回答は交通手段の回答をいただけなかった。

表 9.11-7(4) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：冬・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	7	8	2	0	0	0	17
自転車	0	0	8	1	4	0	13
自動車	10	6	60	36	1	33	146
その他	0	0	0	0	0	0	5

表 9.11-7(5) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：春・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	5	5	0	0	0	0	10
自転車	0	1	1	0	1	2	5
自動車	4	5	23	12	0	23	67
その他	0	0	0	0	0	0	24

注1) その他の回答は代表者による回答で、各々電車やバスを利用して各方面から来ていることを聞き取った。

表 9.11-7(6) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：春・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	3	2	0	8	1	0	14
自転車	0	0	0	1	0	4	5
自動車	5	0	149	37	27	19	237
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(7) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：夏・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	0	3	0	0	1	0	4
自転車	0	0	0	0	10	0	10
自動車	4	7	5	4	2	7	30
その他	0	0	1	0	0	0	1

注1) 自動車の回答で方面詳細の回答をいただけなかった方が1名いた。

注2) その他の回答は交通手段の回答をいただけなかった。

表 9.11-7(8) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（グラウンド側：夏・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	0	3	1	0	0	0	1
自転車	0	0	0	0	0	0	0
自動車	1	30	81	11	24	29	176
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(9) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：秋・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	14	5	5	2	0	0	26
自転車	1	1	0	1	0	0	3
自動車	3	3	12	9	1	0	28
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(10) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：秋・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	11	2	4	1	1	0	19
自転車	0	0	3	1	0	0	4
自動車	7	6	12	9	2	2	38
その他	0	1	0	0	0	0	2

注1) その他の回答はバイク利用であった。

表 9.11-7(11) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：冬・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	10	3	2	0	0	0	15
自転車	0	0	0	0	0	0	0
自動車	5	5	5	3	0	0	18
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(12) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：冬・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	13	1	1	2	0	0	17
自転車	1	0	0	0	0	0	2
自動車	5	8	5	8	1	1	29
その他	0	0	0	0	0	0	0

注1) 自動車の回答で方面詳細の回答をいただけなかった方が1名いた。

表 9.11-7(13) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：春・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	11	0	0	0	2	1	14
自転車	0	2	0	0	0	0	2
自動車	8	11	8	1	0	0	28
その他	0	0	1	0	0	0	1

表 9.11-7(14) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：春・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	23	8	0	5	1	0	37
自転車	0	0	0	2	0	0	2
自動車	9	16	21	23	4	23	96
その他	0	1	0	0	0	0	0

注1) その他の回答は電動車いす利用であった。

表 9.11-7(15) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：夏・平日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	6	2	0	4	0	0	12
自転車	0	0	0	0	0	0	0
自動車	6	4	3	7	2	4	26
その他	0	0	0	0	0	0	0

表 9.11-7(16) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況（調整池側：夏・休日）

手段	方面詳細						計
	I	II	III	IV	V	VI	
徒歩	8	4	0	0	0	0	12
自転車	0	0	0	0	0	0	0
自動車	1	5	3	7	0	0	18
その他	0	0	0	0	0	0	0

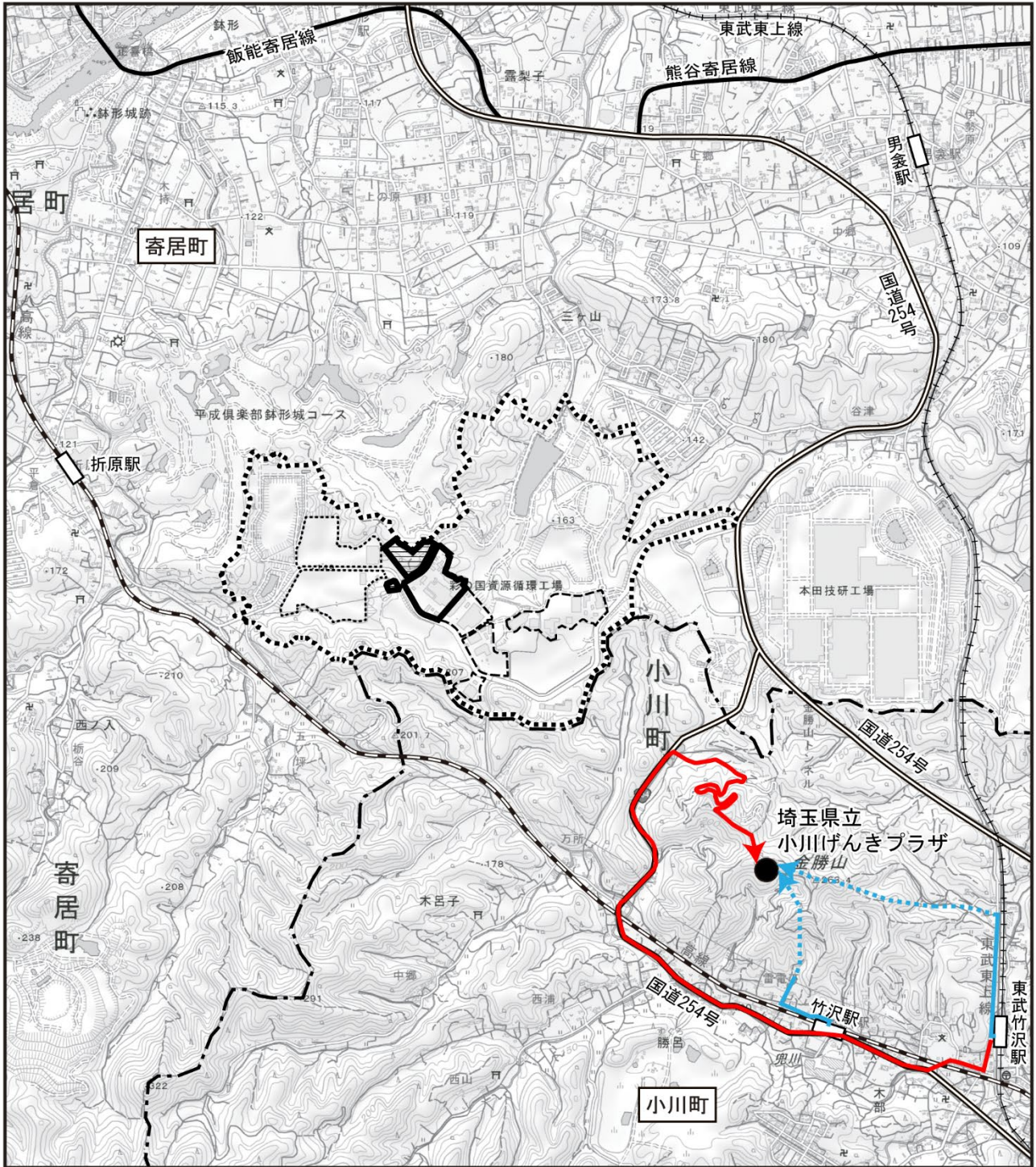
注1) 自動車の回答で方面詳細の回答をいただけなかった方が2名いた。

(イ) 埼玉県立小川げんきプラザ

埼玉県立小川げんきプラザへの交通手段は、施設管理者へのヒアリングにより把握した。施設管理者へのヒアリング結果は、表 9.11-8 及び図 9.11-3(1)～(2)に示すとおりである。

表 9.11-8 施設管理者へのヒアリング結果（交通手段の状況）

項目	回答
施設への主なアクセス方法	車・バスで来る方が多く、国道 254 号を利用して来訪している（約 7 割）。電車で来る方は、竹沢駅、東武竹沢駅から登山道を利用して徒歩で来訪している（約 3 割）。ただし、悪天候の場合、登山道は危ないため国道 254 号の歩道を利用して来訪している。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

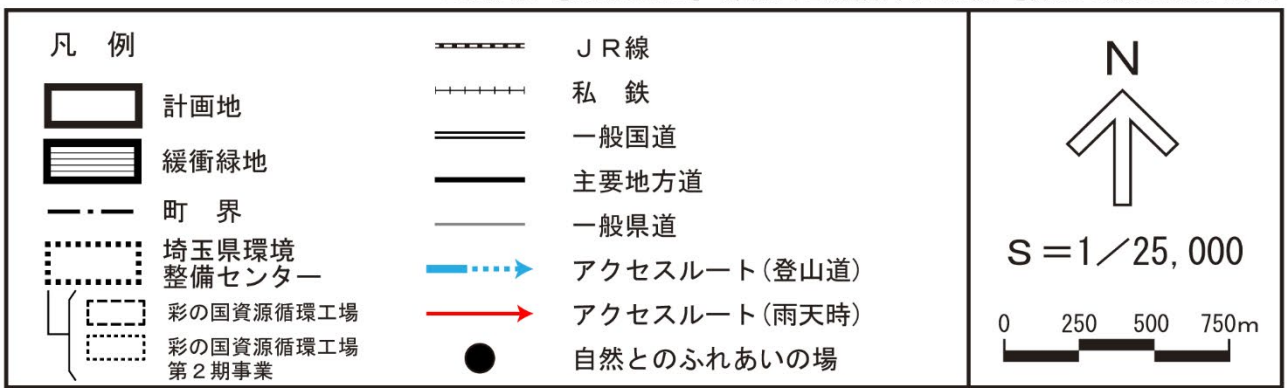
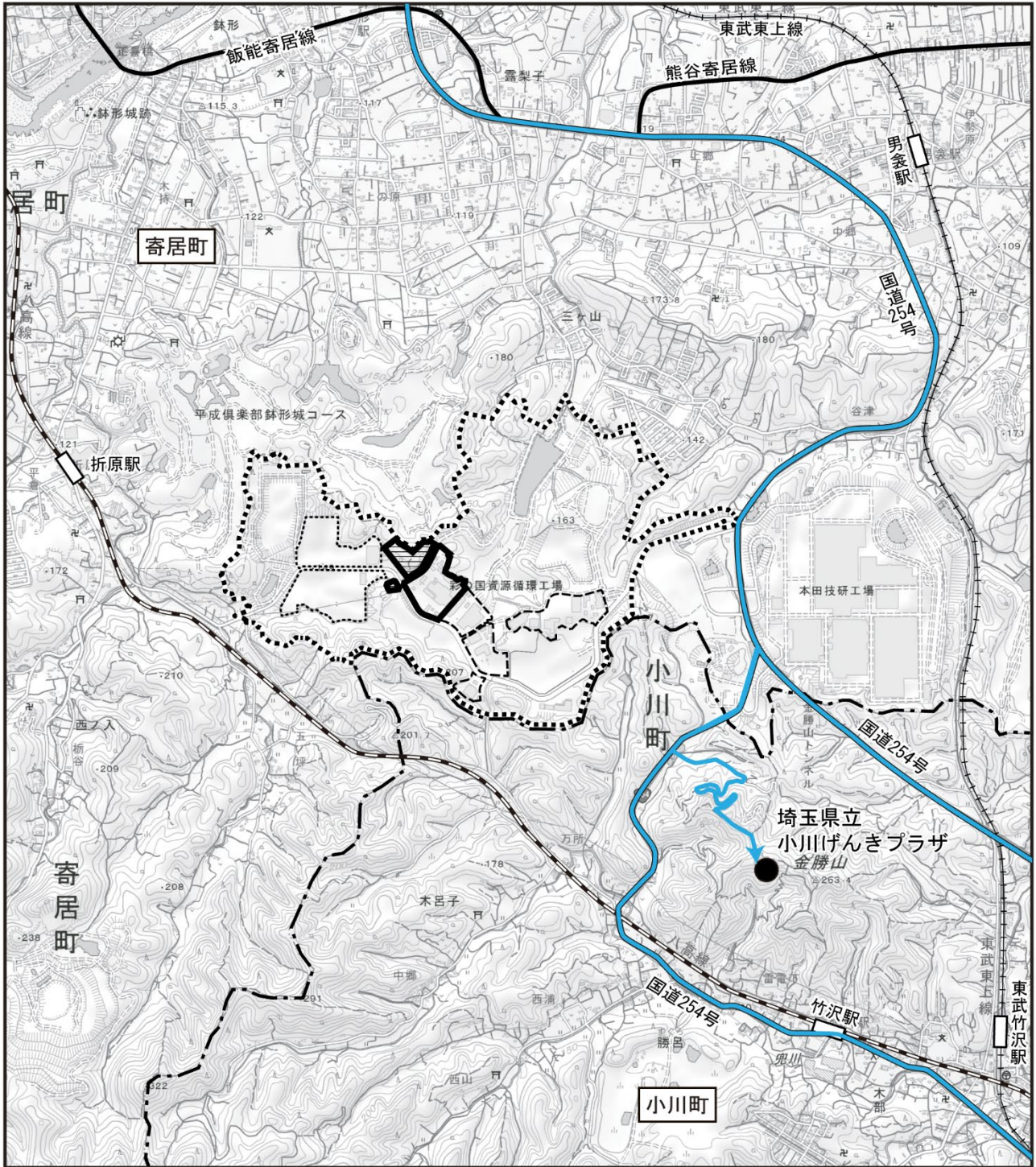


図 9.11-3(1) 埼玉県立小川げんきプラザへの交通手段の状況（徒歩によるアクセス）



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。

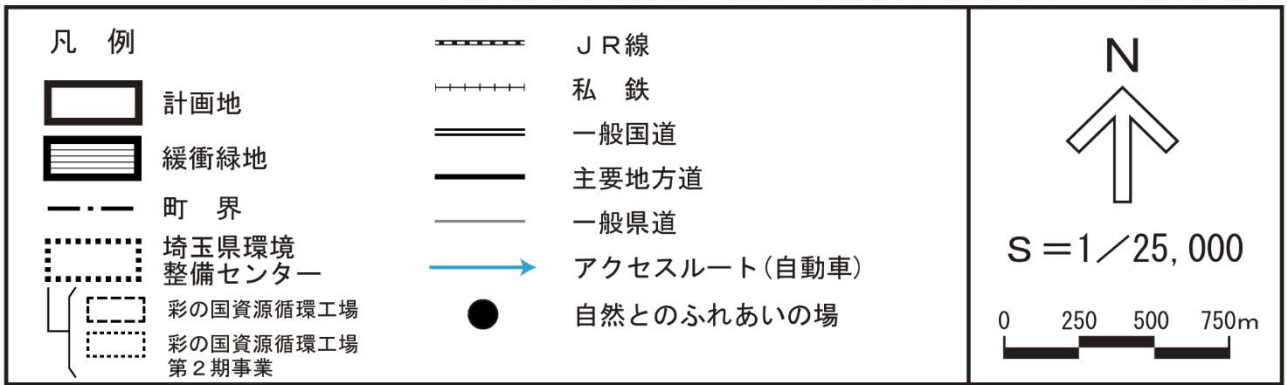


図 9.11-3(2) 埼玉県立小川げんきプラザへの交通手段の状況（自動車によるアクセス）

(2) 予 測

1) 建設機械の稼働、造成等の工事、資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

① 予測内容

(ア) 建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響

建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響について予測した。

(イ) 資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響について予測した。

② 予測地域・地点

「(1) 3) 調査地域・地点」と同様に、三ヶ山緑地公園、埼玉県立小川げんきプラザ及びその周辺とした。

③ 予測時期

予測時期は、計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、自然とのふれあいの場への影響が最大と考えられる時期とした。

④ 予測方法

(ア) 建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響

大気質、騒音等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測した。

(イ) 自然とのふれあいの場への交通手段の障害の状況

資材運搬等の車両の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の障害のおそれの有無及び程度を予測した。

「大気質」(p. 9. 1-59 参照)において設定した交通量を用いる方法とした。資材運搬等の車両交通量を含む工事中の将来交通量は、表 9. 11-9 に示すとおりである。

表 9. 11-9 工事中の将来交通量

単位：台/日

予測地点	地点名	車種	現況交通量 (将来基礎交通量)	資材運搬等の 車両交通量	将来交通量
			①	②	③=①+②
No.1	谷津集会所駐車場	大型車	3,692	152	3,844
		小型車	9,365	276	9,641
		合計	13,057	428	13,485
No.2	みどりが丘中央公園	大型車	3,305	154	3,459
		小型車	11,769	274	12,043
		合計	15,074	428	15,502

⑤ 予測結果

(ア) 建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響

建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う大気質、騒音、振動の予測結果によると、工事の実施による大気質、騒音、振動の影響は計画地近傍に留まり、計画地から離れた位置にある三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3600m）での大気質、騒音、振動の変化はほぼないと予測することから、それぞれの利用環境への影響は小さいと予測する。

(イ) 自然とのふれあいの場への交通手段の阻害の状況

資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への交通手段の阻害については、「第2章（7）工事計画 2）資材運搬等車両の主なルート」（p. 2-35～36 参照）に示す資材運搬等車両の主な走行ルートが、現地調査結果によると自然とのふれあいの場の利用者のアクセスルートと一部重なるが、表 9. 11-10 に示すとおり工事中の将来交通量（断面合計）の増加割合は 2. 8～3. 3%と少ないことから、工事の実施による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害による影響は小さいと予測する。

表 9. 11-10 工事中の将来交通量の増加割合

予測地点	地点名	車種	増加割合
			(%)
No.1	谷津集会所駐車場	大型車	4. 1
		小型車	2. 9
		合計	3. 3
No.2	みどりが丘中央公園	大型車	4. 7
		小型車	2. 3
		合計	2. 8

2) 供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

① 予測内容

(ア) 施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響

施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響について予測した。

(イ) 施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響

施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響について予測した。

(ウ) 廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響について予測した。

② 予測地域・地点

「(1) 3) 調査地域・地点」と同様に、三ヶ山緑地公園、埼玉県立小川げんきプラザ及びその周辺とした。

③ 予測時期

予測時期は、廃棄物運搬車両の走行台数が定常となる時期とした。

④ 予測方法

(ア) 施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響

景観の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。

(イ) 施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響

大気質、騒音等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。

(ウ) 廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

廃棄物運搬車両等の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の阻害のおそれの有無及び程度を予測する。

「大気質」(p. 9. 1-104 参照) において設定した交通量を用いる方法とした。廃棄物運搬車両等の交通量を含む将来交通量は、表 9. 11-11 に示すとおりである。

表 9. 11-11 供用後の将来交通量

単位：台/日

予測地点	地点名	車種	現況交通量 (将来基礎交通量)	廃棄物運搬車両等の 交通量	将来交通量
			①	②	③=①+②
No.1	谷津集会所駐車場	大型車	3,692	32	3,724
		小型車	9,365	0	9,365
		合計	13,057	32	13,089
No.2	みどりが丘中央公園	大型車	3,305	116	3,421
		小型車	11,769	0	11,769
		合計	15,074	116	15,190

⑤ 予測結果

(ア) 施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響

施設の存在に伴う景観の予測結果によると、三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3,600m）からの眺望については、眺望内に占める面積は現況よりも大きくなると考えられるものの、現況と同様に彩の国資源循環工場の一つとして認識され、眺望景観の変化は小さいと予測する。

(イ) 施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響

施設の稼働に伴う大気質、騒音、低周波音、振動、悪臭の予測結果によると、施設の稼働による騒音、低周波音、振動の影響は計画地近傍に留まり、計画地から離れた位置にある三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3,600m）での騒音、低周波音、振動の変化はほぼないと予測し、また、大気質、悪臭の影響は多少遠方まで生じるものの、最大着地濃度出現地点の濃度等は現況を著しく悪化させるものでないと予測することから、それぞれの利用環境への影響は小さいと予測する。

(ウ) 廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

廃棄物運搬車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への交通手段の阻害については、「第2章（4）廃棄物運搬車両の車両計画 図 2-8 廃棄物運搬車両の主な走行ルート」（p. 2-33 参照）に示す廃棄物運搬車両の主な走行ルートが、現地調査結果によると自然とのふれあいの場の利用者のアクセスルートと一部重なるが、表 9.11-12 に示すとおり施設の稼働中の将来交通量（断面合計）の増加割合は 0.2～0.8%と少ないことから、廃棄物運搬車両等の走行による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害による影響は小さいと予測される。

表 9.11-12 施設の稼働中の将来交通量の増加割合

予測地点	地点名	車種	増加割合
			(%)
No.1	谷津集会所駐車場	大型車	0.9
		小型車	0.0
		合計	0.2
No.2	みどりが丘中央公園	大型車	3.5
		小型車	0.0
		合計	0.8

(3) 評価

1) 建設機械の稼働、造成等の工事、資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

① 評価方法

(ア) 影響の回避・低減の観点

建設機械の稼働、造成等の工事、資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかを明らかにした。

(イ) 基準・目標等との整合の観点

自然とのふれあいの場の予測結果が、表 9.11-13 に示す整合を図るべき基準等と整合が図られているかどうかを明らかにした。

具体的には、上位計画の方針等を踏まえ、「自然とのふれあいの場に支障を及ぼさないこと」とした。

表 9.11-13 整合を図るべき基準等

関係計画等	内容
「埼玉県環境基本計画」 (平成 29 年 3 月)	【今後の施策と主な取組】 ◇自然とのふれあいの推進 自然ふれあい施設を活用し、生物多様性保全を担う人材の育成や生物多様性保全への理解を深める取組を進めていきます。また、自然公園の園地や自然歩道などの施設整備を行い、安全で快適な利用環境を提供し利用を促進します。
「第 2 次埼玉県広域緑地計画」(平成 29 年 3 月)	【緑の持つ効果】 緑の持つ効果は一般的に大きく 4 つに分けられます。 ○自然環境保全 ○防災・環境負荷軽減 ○景観形成 ○ふれあい提供 ふれあいの提供では、レクリエーションの場、身近な自然とのふれあい、地域の人々の交流の場などが見込まれます。

② 評価結果

(ア) 影響の回避・低減の観点

建設機械の稼働、造成等の工事、資材運搬等の車両の走行に伴い自然とのふれあいの場の変化への影響が考えられるが、表 9.11-14 に示す環境の保全のための措置を講ずることとで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、自然とのふれあいの場の変化への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減されていると考える。

表 9.11-14 自然とのふれあいの場に関する環境の保全のための措置

影響要因	影響	検討の視点	選定した環境の保全のための措置	措置の区分
建設機械の稼働、造成等の工事	自然とのふれあいの場の変化	発生源対策	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械は、排出ガス対策型、低騒音・低振動型の使用に努める。 建設機械のアイドリングストップを周知・徹底する。 建設機械の集中稼働をしないような工事計画とするよう努める。 建設機械の整備・点検を適切に実施する。 	低減
資材運搬等の車両の走行		発生源対策 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 資材運搬等の車両は、排出ガス規制適合車を使用する。 資材運搬等の車両のアイドリングストップを周知・徹底する。 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 資材運搬等の車両の整備・点検を適切に実施する。 資材運搬等の車両の運転者に対しては、交通規制を遵守し、歩行者の安全に十分注意して運転するよう指導する。 	低減

(イ) 基準・目標等との整合の観点

建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う大気質、騒音、振動の予測結果によると、工事の実施による大気質、騒音、振動の影響は計画地近傍に留まり、計画地から離れた位置にある三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3,600m）での大気質、騒音、振動の変化はほぼないと予測することから、それぞれの利用環境への影響は小さいと予測する。

また、資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への交通手段の阻害については、資材運搬等の車両の主な走行ルート（国道 254 号）が、現地調査結果によると自然とのふれあいの場の利用者のアクセスルートと一部重なるが、工事の施行中の将来交通量（断面合計）の増加割合は 2.8～3.3%と少ないことから、工事の実施による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害による影響は小さいと予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等との予測結果との間に整合が図られていると考える。

2) 施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響

① 評価方法

(ア) 影響の回避・低減の観点

施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避・低減されているかどうかを明らかにした。

(イ) 基準・目標等との整合の観点

自然とのふれあいの場の予測結果が、表 9.11-13 に示した整合を図るべき基準等と整合が図られているかどうかを明らかにした。

具体的には、上位計画の方針等を踏まえ、「自然とのふれあいの場に支障を及ぼさないこと」とした。

② 評価結果

(ア) 影響の回避・低減の観点

施設の存在、施設の稼働への影響が考えられるが、表 9.11-15 に示す環境の保全のための措置を講ずることで、周辺環境への影響の低減に努める。

以上のことから、自然とのふれあいの場の変化への影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り低減されていると考える。

表 9.11-15 自然とのふれあいの場に関する環境の保全のための措置

影響要因	影響	検討の視点	選定した環境の保全のための措置	措置の区分
施設の存在	自然とのふれあいの場の変化	周辺景観との調和	・計画施設の規模、形状、色彩等は、彩の国資源循環工場の一つとして、周辺との調和に配慮する。	低減
施設の稼働		発生源対策	・適切な排出ガス処理設備を設置する。 ・排出される排出物の基準値を設定し、測定管理を実施する。 ・発生源となる設備、ストックヤード等は建物で遮蔽し、騒音の施設外部への伝搬を防止する。 建物外に設置する機器は、必要に応じて個別に騒音対策を施す。 ・騒音の目標値を設定し、測定管理を実施する。 ・設備の点検・整備を適切に実施する。	低減
廃棄物運搬車両等の走行		発生源対策 安全対策	・排出ガス規制適合車、低公害車の使用に努めるよう排出事業者を依頼する。 ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを周知・徹底する。 ・廃棄物の搬入及び再資源化物の搬出にあたり、搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・適切に整備・点検された車両で運搬するよう排出事業者を依頼する。 ・廃棄物運搬車両等の運転者に対しては、交通規制を遵守し、歩行者の安全に十分注意して運転するよう指導する。	低減

(イ) 基準・目標等との整合の観点

施設の存在に伴う景観の予測結果によると、三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3,600m）からの眺望については、眺望内に占める面積は現況よりも大きくなると考えられるものの、現況と同様に彩の国資源循環工場の一つとして認識され、眺望景観の変化は小さいと予測する。

施設の稼働に伴う大気質、騒音、低周波音、振動、悪臭の予測結果によると、施設の稼働による騒音、低周波音、振動の影響は計画地近傍に留まり、計画地から離れた位置にある三ヶ山緑地公園（計画地北東側約 900m）及び埼玉県立小川げんきプラザ（計画地南東側約 3,600m）での騒音、低周波音、振動の変化はほぼないと予測し、また、大気質、悪臭の影響は多少遠方まで生じるものの、最大着地濃度出現地点の濃度等は現況を著しく悪化させるものでないと予測することから、それぞれの利用環境への影響は小さいと予測する。

また、廃棄物運搬車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への交通手段の阻害については、廃棄物運搬車両の主な走行ルート（国道 254 号）が、現地調査結果によると自然とのふれあいの場の利用者のアクセスルートと一部重なるが、施設の稼働中の将来交通量（断面合計）の増加割合は 0.2～0.8%と少ないことから、廃棄物運搬車両等の走行による自然とのふれあいの場への交通手段の阻害による影響は小さいと予測する。

以上のことから、整合を図るべき基準等との予測結果との間に整合が図られていると考える。